

令和8年4月22日

P T A会員の皆さま

鎌ヶ谷市立道野辺小学校

P T A会長 吉岡 篤

令和8年度 鎌ヶ谷市立道野辺小学校 P T A 定期総会議決結果 (書面開催)

日頃より、道野辺小学校の P T A 活動にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

この度は定期総会の書面表決にご協力いただきありがとうございました。結果を以下の通りご報告いたします。

1. 日時 令和8年4月22日(水) 13時
2. 場所 鎌ヶ谷市立道野辺小学校 P T A 会議室
3. 議長 吉岡 篤
4. 定足数 会員 691名 (回答 427名 うち無効 6名)
よって、会則第4章総会第12条に基づき、会員の3分の1以上の出席があった事から有効に成立しました。

5. 議事		賛成	反対	会長一任
第1号議案	令和7年度 事業報告	240件	0件	181件
第2号議案	令和7年度 会計決算報告	239件	0件	182件
第3号議案	令和7年度 会計監査報告	238件	0件	183件
第4号議案	令和8年度 事業計画(案)	232件	0件	189件
第5号議案	令和8年度 会計予算(案)	231件	0件	190件
第6号議案	令和8年度 P T A 役員候補者	230件	0件	191件

6. 結果
第1号議案から第6号議案について集計した結果、会則第4章第12条の3に基づき、出席者の過半数以上の賛成(会長一任含)多数により原案の通り承認されましたことをご報告いたします。

(参考 会則第4章総会)

第12条

総会は会員数の3分の1以上の出席によって成立するものとし、委任状をもって出席にかえることができる。

3. 総会の議決は出席者の過半数で決する。

賛否同数のときは議長の裁決により決することができる。